

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和元年9月12日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第11号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

事案番号	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-234	森山 啓	○遠距離割引の廃止 ・普通車に係る遠距離割引を廃止するもの。	福岡交通圏	
31-235	立野 学	○遠距離割引の廃止 ・特定大型車、大型車、普通車に係る遠距離割引を廃止するもの。	福岡交通圏	
31-236	福博タクシー有限公司	○回数割引の廃止 ・回数割引（20回乗車により乗車券を発行590円券1枚）を廃止するもの。	福岡交通圏	
31-237	株式会社西部交通	○回数割引の廃止 ・回数割引（20回乗車により乗車券を発行590円券1枚）を廃止するもの。	福岡交通圏	